

# I 土壌について

調査対象となる場合	関連法令・省庁・協会	基準
土壌が汚染されているか知りたい場合 土地の売買を考えている場合・ 不動産価値を評価したい場合・ 行政機関から検査の指示を受けた場合	土壌汚染対策法 環境基本法 農用地の土壌の汚染防止等 に関する法律	土壌汚染対策法施工令 土壌の汚染に係る環境基準 農用地の土壌の汚染防止等 に関する法律施工令

- 土壌汚染対策法による基準を超えた有害物質が発見された場合は、都道府県知事の判断により汚染の除去等の措置を行い、人に健康被害が生じるのを防止しなければなりません。
- 当社は土壌汚染対策法の指定検査機関に登録されています。  
測量から調査、解析、浄化計画の策定まで総合的にを行います。

## 土壌汚染対策法に係る特定有害物質と指定基準

種別	特定有害物質	地下水基準	溶出量指定基準	含有量指定基準	第2溶出量基準
第一種特定有害物質	1四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.002mg/l以下	—	0.02mg/l以下
	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	0.004mg/l以下	—	0.04mg/l以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.02mg/l以下	—	0.2mg/l以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.04mg/l以下	—	0.4mg/l以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	0.002mg/l以下	—	0.02mg/l以下
	ジクロロエタン	0.02mg/l以下	0.02mg/l以下	—	0.2mg/l以下
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	—	0.1mg/l以下
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	1mg/l以下	—	3mg/l以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	0.006mg/l以下	—	0.06mg/l以下
	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.03mg/l以下	—	0.3mg/l以下
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	—	0.1mg/l以下
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	150mg/kg以下	0.3mg/l以下
	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.05mg/l以下	250mg/kg以下	1.5mg/l以下
	シアン化合物	検出されないこと	検出されないこと	遊離シアン 50mg/kg以下	1mg/l以下
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	15mg/kg以下	0.005mg/l以下
	アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと	15mg/kg以下	検出されないこと
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	150mg/kg以下	0.3mg/l以下
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	150mg/kg以下	0.3mg/l以下
	砒素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	150mg/kg以下	0.3mg/l以下
	ふっ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.8mg/l以下	4000mg/kg以下	24mg/l以下
ほう素及びその化合物	1mg/l以下	1mg/l以下	4000mg/kg以下	30mg/l以下	
第三種特定有害物質	シマジン	0.003mg/l以下	0.003mg/l以下	—	0.03mg/l以下
	チオベンカルブ	0.02mg/l以下	0.02mg/l以下	—	0.2mg/l以下
	チウラム	0.006mg/l以下	0.006mg/l以下	—	0.06mg/l以下
	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されないこと	—	0.003mg/l以下
	有機りん化合物	検出されないこと	検出されないこと	—	1mg/l以下

・指定基準:土壌汚染がある土地と評価される区域の指定に係る基準

・第2溶出量基準:土壌溶出量基準に適合しない汚染土壌に対して行う措置に関する判断基準

## 土壌の汚染に係る環境基準

溶出項目	環境上の条件	溶出項目	環境上の条件
カドミウム	0.01mg/l以下	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下
有機燐	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下
鉛	0.01mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
六価クロム	0.05mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下
砒素	0.01mg/l以下	チウラム	0.006mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下	シマジン	0.003mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/l以下
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	セレン	0.01mg/l以下
四塩化炭素	0.002mg/l以下	ふっ素	0.8mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	ほう素	1mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	含有量項目(農用地)	環境上の条件
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	カドミウム	(米)1mg/kg未満
		砒素	(田)15mg/kg未満
		銅	(田)125mg/kg未満

調査対象となる場合	関連法令・省庁・協会	基準
肥料の品質を確認したい場合		

肥料分析法による一般分析や植物に対する害に関する栽培試験(植害試験)により、肥料の中に含まれる有害物質についての分析を行っています。